Osaka University Knowledge Archive

Title	Models of Economic Growth with Financial Intermediate Firms' Behavior
Author(s)	須永, 美穂
Citation	大阪大学, 2018, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/69315
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　須永　美穂　）	
論文題名	Models of Economic Growth with Financial Intermediate Firms' Behavior （金融仲介業の行動を考慮した経済成長モデル）

論文内容の要旨

本論文は、金融仲介業の行動を経済成長モデルに明示的に導入することによって、金融システムの発展が経済成長、経済変動、そして経済厚生に与える影響を理論的に分析している。第１章では、本論文の研究動機と概要について述べる。

第２章では、金融仲介業（貸手）と起業家（借手）の間にモラルハザードの問題がある経済において、金融仲介業による監査活動を明示的に経済成長モデルに導入することで、その監査行動が、経済成長と経済厚生に与える影響を分析した。本研究では、起業家が研究開発に成功した際、返済能力があることを隠し、貸手への返済を免れようとするモラルハザードの問題を考える。その問題を解決する金融仲介業の監査活動は、起業家が負担する研究開発の費用を引き上げるため、経済成長を促進させる要因となるときと経済成長の促進をとめる要因となるときがあることを示した。どちらのケースになるかは、法的な貸手保護の度合に依存し、とくに貸手保護が十分でないときに、その監査活動が、経済成長を促進させ、経済厚生を改善することを明らかにした。

第３章では、金融仲介業と起業家のそれぞれのイノベーション活動を明示的に導入した経済成長モデルを構築し、それらが経済成長と経済変動に与える影響を分析した。金融仲介業のイノベーション活動については、起業家が行うイノベーション活動、すなわち成功しそうな研究開発であるか否かを選別するという、ベンチャーキャピタル等の金融部門の目利きの能力に着目し、その能力を資本投資によって改良するという活動を考える。そして、金融市場が十分発展しておらず、それに応じて金融部門のイノベーションが十分に進んでいない経済は変動するが、金融部門のイノベーションが十分に発達すれば、経済は変動しないことを示した。

第４章では、銀行と預金者の間にモラルハザードの問題、すなわち金融市場の摩擦を経済成長モデルに導入し、自己資本比率規制がその経済に与える影響を分析した。本研究から得られた結果は以下の２点である。一つ目は、金融市場が未発達の経済においてのみ、現行の制度のように、自己資本比率規制を強化すること（最低自己資本比率水準の引き上げ）がその経済にとって望ましい。2つ目は、金融市場が十分発達した経済において、自己資本比率規制の強化は望ましくないという結果である。これらの結果は、総じて、政策当局が金融市場の発達に応じて自己資本比率規制を設定すべきであるということを示唆している。

様式7

論文審査の結果の要旨及び担当者

（　　須永　美穂　　）			
論文審査担当者		（職）	氏　　名
	主 査	教授	二神　孝一
	副 査	教授	祝迫　達郎
	副 査	教授	堀井　亮

論文内容の要旨

本論文は，金融仲介業の行動を経済成長モデルに明示的に導入することによって，金融システムの発展が経済成長，経済変動，そして経済厚生に与える影響を理論的に分析している．第１章では，本論文の研究動機と概要について述べる．

第２章では，金融仲介業（貸手）と起業家（借手）の間にモラルハザードの問題がある経済において，金融仲介業による監査活動を明示的に経済成長モデルに導入することで，その監査行動が，経済成長と経済厚生に与える影響を分析した．本研究では，起業家が研究開発に成功した際，返済能力があることを隠し，貸手への返済を免れようとするモラルハザードの問題を考える．その問題を解決する金融仲介業の監査活動は，起業家が負担する研究開発の費用を引き上げるため；経済成長を促進させる要因となるときと経済成長の促進をとめる要因となるときがあることを示した．どちらのケースになるかは，貸手保護の度合，すなわち金融システムの発展度合に依存し，とくに貸手保護が十分でないときに，その監査活動が，経済成長を促進させ，経済厚生を改善することを明らかにした．

第３章では，金融仲介業と起業家のそれぞれのイノベーション活動を明示的に導入した経済成長モデルを構築し，それらが経済成長と経済変動に与える影響を分析した．金融仲介業のイノベーション活動については，起業家が行うイノベーション活動，すなわち成功しそうな研究開発であるか否かを選別するという，ベンチャーキャピタル等の金融部門の目利きの能力に着目し，その能力を資本投資によって改良するという活動を考える．そして，金融市場が十分発展しておらず，それに応じて金融部門のイノベーションが十分に進んでいない経済は変動するが，金融部門のイノベーションが十分に発達すれば，経済は変動しないことを示した．

第４章では，銀行と預金者の間にモラルハザードの問題，すなわち金融市場の摩擦を経済成長モデルに導入し，自己資本比率規制がその経済に与える影響を分析した．本研究から得られた結果は以下の２点である．一つ目は，金融市場が未発達の経済においてのみ，現行の制度のように，自己資本比率規制を強化すること（最低自己資本比率水準の引き上げ）がその経済にとって望ましい．二つ目は，金融市場が十分発達した経済において，自己資本比率規制の強化は望ましくないという結果である．これらの結果は，総じて，政策当局が金融市場の発達に応じて自己資本比率規制を設定すべきであるということを示唆している．

[審査結果の要旨]

本論文は，金融仲介業の行動を動学的一般均衡モデルに組み込んだ興味深い研究である．リーマン・ショック以降のマクロ経済分析では金融機関の行動が非常に重視されてきたことを考えると本研究がマクロ経済分析研究のフロンティアを進めるものであることは間違ない．また，モラルハザードといったミクロ的な視点をマクロモデルにうまく組み込んでいる点も高く評価できる．自己資本規制の一層の強化が行われようとしている現在，本研究は非常に重要な政策的な含意を持っているといえる．以上から，博士（経済学）に十分に値すると判断する．